

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

神戸市長 久元 喜造

市町村名 (市町村コード)	神戸市 (28100)
地域名 (地域内農業集落名)	岩岡地区 (上新地集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年11月14日 (第3回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・現在、上新地地区では、主食用水稻、ブロッコリー、白大豆、キャベツ、トマト、きゅうり、スイートコーン、ネギなどの野菜類に加え、いちじく、いちご等の果物を生産している。

・個人を中心に耕作されているが、労力と対価が見合わない中、農業機械が高価で先行投資も難しいなどの理由で今後の後継は望めないと考える農家も多い。また今後高齢化により営農をやめる者も増えていくと予想されるため、耕作ができなくなった農地の受け皿を確保する必要がある。

・ほ場整備に合わせて行ったパイプライン整備から40年以上経過し、インフラの老朽化も懸念されている。

・ため池や水路が適切に管理できていない箇所では臭いの発生などの影響もある。

・草刈りや泥あげなどの共同作業は地域にとっての負担となっている。

・隣接地区とインフラを共有する部分においては、その管理の連携も必要となっている。

・アライグマやカラスの有害鳥獣の他、ジャンボタニシ、アカミミガメ(ため池)、外来種の雑草が増えてきており、営農への影響が懸念されている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・水稻のほか、ブロッコリー 白大豆 キャベツ トマト きゅうり スイートコーン ネギ、いちじく、いちご等の野菜や果物を生産している。それらを継続的に取り組みつつ、近年変化する気候にあうような新作物の取り入れについても検討する。

・アライグマやカラスなどの有害鳥獣対策に取り組むとともに、ジャンボタニシや外来種の雑草対策も検討する。

・点在する農地はなるべく集約し、同じ耕作者が隣接する農地を一体的・効率的に営農できる環境を整える。

・農地集約化にあたっては、できるだけ地域内の担い手で農地交換や貸し借りが円滑に進むよう、関係機関との連携を図りながら進める。

・隣接地区と連携をとり、効率的なインフラ点検や管理、再整備、営農体制を図る。

・農業機械やそのパーツ(アタッチメント)などの共同利用を検討する。

・今後の担い手の動向もみながら、必要に応じて営農組合の立ち上げも検討する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	14.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積(西脇全体・上新地含む)	39.3 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

原則、市街化調整区域の農地を農業上の利用が行われる区域とする。ただし、山際等の小規模で生産性が低い農地や既に非農地化している農地等においてはその限りではない。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針					
・細切れで点在する小面積農地は段階的に集約化を図り、一人の担い手になるべく隣接した農地を効率的に耕作できるよう団地面積の拡大を図る。そのための農地交換や貸し借りのコーディネーション体制、および農地交換時の登記費用削減の支援策などの要請、それらが円滑に進められるよう、行政やJA、中間管理機構などと情報共有し、連携体制をとっておく。					
(2)農地中間管理機構の活用方針					
・農地交換や貸し借りが円滑に進められるよう、農地バンクなども活用していく。					
(3)基盤整備事業への取組方針					
・水利インフラの耐用年数も踏まえた再整備などについて、必要性も含め地域で検討していく。					
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針					
・耕作をやめる農地について、地域内での引き受けや農地交換ができるように情報共有していく。また今後の担い手の動向もみながら、必要に応じて営農組合の立ち上げも検討する。					
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針					
・必要に応じて、草刈りや耕作等の作業委託を検討する。					
以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)					
☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等	
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他	
【選択した上記の取組方針】					
・多面的活動を通じて、水路、ため池の保全や遊休農地の有効活用を地域で一体的に取り組む。					